

一日合同行政相談所の開設

開催日時 **10月10日(木) 午前10時～午後3時**

(当日の相談受付時間 午前9時30分から午後2時30分まで)
弁護士、司法書士、税理士による相談は、事前の電話予約が必要です(下記※参照)

開催場所 **マーサ21 4階マーサホール**

行政、法律、相続、登記、税金など様々な困りごとについて、
専門家が直接、相談をお受けします。**【相談無料・秘密厳守】**

主な相談内容〈参加予定機関等〉

- 登記、戸籍、国籍など……………〈岐阜地方法務局〉
- 土地の境界問題など……………〈土地家屋調査士〉
- 道路・歩道や河川・河川敷地の維持管理など…
〈岐阜国道事務所、木曾川上流河川事務所、岐阜県岐阜土木事務所〉
- 労働環境、賃金不払い、不当解雇など…〈岐阜労働局〉
- 勧誘・契約トラブルなど消費生活相談…〈岐阜県県民生活相談センター〉
- 交通安全、生活安全、警察安全相談…〈岐阜県警察本部〉
- 国、岐阜県、岐阜市の行政全般、男女共同参画など…
〈岐阜県、岐阜市、行政相談委員、岐阜行政監視行政相談センター〉
- 民事トラブル、法律問題全般……………〈弁護士**【要予約】**〉
- 相続・遺言、登記、土地・建物の名義変更、成年後見など…
〈司法書士**【要予約】**〉
- 贈与税、相続税、所得税などの税務相談……………〈税理士**【要予約】**〉

○相談時間は、1組30分以内です。相談件数が多い機関で相談を希望された場合、相談を受けられない場合もありますので、ご承知おき願います。

※弁護士、司法書士、税理士による相談は、

事前の電話予約 **(058-246-1100)** が必要です。

予約の受付開始は **10月1日(火) 午前9時から**です。

(予約の受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

(予約に空きがあれば当日でも相談を受け付けます。)



行政相談のマスコット
「キクーン」

※台風接近などの荒天時や災害発生時には、開設を中止する場合があります。
中止の場合は、前日の午後5時に総務省岐阜行政監視行政相談センター
(主催機関) (岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎) のホームページでお知らせします。